

返戻金制度について

当社は返戻金制度を設けております。

当社の紹介により就職したものが入社後3ヶ月以内に本人都合による退社、または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

(1)入社後1ヶ月以内に退職	紹介手数料の80%
(2)入社後1ヶ月を超え、2ヶ月以内に退職	紹介手数料の50%
(3)入社後2ヶ月を超え、3ヶ月以内に退職	紹介手数料の20%

但し、紹介予定派遣の場合、派遣先（求人者）で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

有料職業紹介事業 許可番号 27-ユ-303678

事業所の名称 株式会社 ワールドワーカー

所在地 大阪府大阪市東住吉区今川4-5-9
今川マンション3階